政府主導の強引な「公立公的病院等の再編・統合」を阻止し、地域医療の充実をめざす行動提起

**１．厚労省の再編統合リストの撤回を求め、公立・公的病院の果たしている役割を正当に評価させ、維持・発展させるための取り組み**

**１）政府が推し進める病院の再編統合・機能移転、病床削減の狙いをしっかり捉える学習の推進**

今回厚労省が行った、公立・公的病院等424病院を名指しして、統合・再編の再検証を求めた問題について、その狙いをしっかり捉えるために、学習会などをこまめに開催しましょう。学習資料については、後日配信します。

**２）「公的・公立424病院への『再検証』要請撤回を求める署名」の推進**

　政府宛要請署名に取り組みます。この署名の目的は、①病院職員への運動参加促進、②患者・利用者・地域住民への訴えと賛同を広げる、③自治体要請や議会請願・陳情時に地域住民の意思として活用する、④424の対象病院長に病院存続の重要性の確信を持たせる、⑤対象病院に医師派遣を行っている大学病院や看護師養成校などに対して、存続の必要性を伝えるために活用するなどです。以下提起する様々な取り組みに活用する署名ですので、積極的な推進をお願いします。

　当面、年内に20万筆の集約をめざします。

**３）424対象病院地域の自治体要請と議会陳情・請願の推進**

　政府・厚労省の今回の強引なやり方に対し、対象病院の関係者や自治体は、強い憤りをあらわにしています。強い反発に直面した政府は、釈明の「意見交換会」を全国各地で開催しました。しかし、公表の仕方については一定のお詫びを表明したものの、公表リストの撤回には応じず、理解を求める姿勢に終始したままです。

　引き続き、対象病院の地域から、国に対して抗議の意思を集中させることが非常に重要となっています。自治体からの抗議通告、地方議会から国への意見書などを波状的に集中させるために、自治体要請や地方議会への陳情・請願に取り組みます。要請文や議会請願のひな型を用意しますので、速やかに関係団体と協議するなどして取り組みをすすめてください。

**４）424対象病院の病院長への協同の取り組み要請の推進**

　名指しされた医療機関は、どこも地域になくてはならない役割を果たしていることは、その病院に働く仲間が一番理解していることです。労使共通の課題として、政府の強引な統合・再編に反対する意思を確認し、病院内外に発信できるよう要請をすすめます。病院の存続と更なる発展をめざす姿勢を、労使共同声明などにより職員に伝えるとともに、患者・利用者・地域住民向けの声明を掲示することなども、可能であれば積極的にすすめましょう。

**５）地域での病院を守る運動の推進**

　利用患者やその家族にとってはもちろん、地域住民にとっても身近な医療機関が縮小・廃止などとなれば大問題です。病院の存続と発展の必要性について、地域住民の皆さんに説明と理解を求める集会などを開催し、「病院の存続と発展をめざす住民の会（仮称）」を発起し発展させるなどの取り組みを推進しましょう。

**６）424対象病院に医師派遣を行っている大学病院や、近隣の看護師養成校への要請推進**

　再検証リストに挙げられた病院では、医師派遣を行っている大学病院から派遣継続を躊躇するようなケースや、看護師が就職先として躊躇するようなケースも発生し、風評被害とも言える事態が広がりつつあります。可能であれば病院関係者のみならず、自治体関係者などの同行も要請し、大学病院や看護師養成校に対して、地域に必要な病院であり住民からも期待されている医療機関であることを説明し、引き続き存続発展のための協力を要請しましょう。

**７）医師・看護師・介護職などの大幅増員と勤務環境改善を求める運動の推進**

政府のすすめる医療費抑制とそのための病床削減の対極にある課題が、医師・看護師・介護職などを大幅に増やし、安全・安心の医療提供体制を確立し、だれもがどこでも安心して医療が受けられる体制を実現することです。医師不足だからベッドを縮小するのではなく、必要な医療を提供するために医師をはじめとした人員増をしっかり行うことこそ、国民の求める地域医療の充実に結びつく方策です。安定した医療機関の存続発展のため、医師不足を解消させ、医師の長時間労働をなくし、OECD水準の医師確保をめざし大幅増員を図る取り組みこそが重要です。

自治労連、医労連、全大教の医療三単産が推進する、「安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める国会請願署名」の取り組みを引き続き推進し、国会議員要請なども行いながら、国会での請願採択をめざします。医療三単産のみならず、全労連や中央社保協の組織内でも積極的な取り組みを要請します。

**２．公立公的病院等再編・統合阻止共同行動（424共同行動）としての取り組み**

　政府が強引にすすめようとする病床削減は、今回名指しして統合・再編を強要している424病院に限らず、さらなる対象病院の拡大が準備されており、経済財政諮問会議などでは民間病院への波及も言明しています。国民に必要な医療を堅持する目線も持たず、地域医療崩壊への懸念の声に耳も傾けない安倍政権の医療・介護・社会保障切り捨て路線をストップさせるため、全労連、中央社保協と共に、そこに結集する医療関係単産（国公労連、自治労連、医労連）と国立病院労働者を組織する全医労は、共同行動として、当面以下の取り組みを推進します。

1. 病床削減に反対し運動を推進するための「共同声明」の発表
2. 共同声明に基づいた、政府要請と国会議員要請の取り組み
3. 運動の取り組みの意思統一をすすめる集会の開催
4. 厚労省が再検証結果の提出を求めている2020年3月と9月に合わせた国会行動の取り組み
5. 全国知事会や市町村会、全国自治体病院協会など、関係団体への要請の取り組み
6. 学習推進のための資料提供

以上